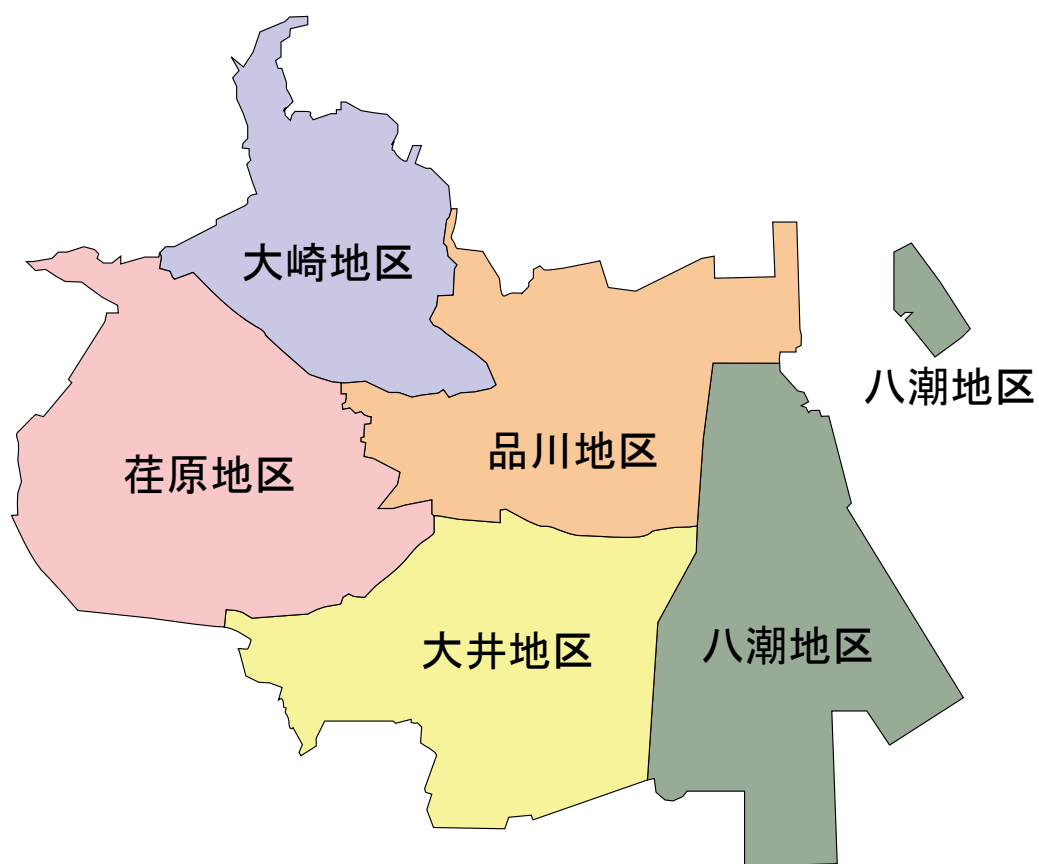


第6章 地区別配慮指針

本章では、区内を5つの地区（品川地区、大崎地区、大井地区、荏原地区、八潮地区）に分け、それぞれの地区について、地区の特性を踏まえた環境保全・創出の基本的な方針を示します。



<品川区の地区区分>

1 地区別配慮指針の概要

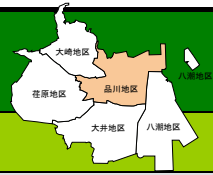
各地区の環境配慮指針の概要を下表に示します。

地区名	各地区の配慮指針の概要
品川地区	<ul style="list-style-type: none"> 目黒川の水質改善や、沿道騒音の改善などに取り組みます。 開発事業に対するハードの対策と、居住者や事業者に対するソフトの対策の両面を推進し、環境負荷の低減に取り組みます。 旧東海道品川宿地区の環境美化や景観保全などに継続して取り組み、「環境のしながわ」をPRしていきます。 水辺に親しめる空間や魅力的な公園づくりなど地域の魅力の向上に取り組みむとともに、市街地の防災性の向上を進めます。
大崎地区	<ul style="list-style-type: none"> 目黒川の水質改善や、沿道騒音の改善などに取り組みます。 地区としての一体的な環境保全・創出の取り組みを進めます。 本地区の先進的な環境保全・創出の取り組みについて、区内外に対して発信・共有し、大崎地区で生まれた事業を大きく育てます。 みどり豊かな住宅地の形成を進めるとともに、目黒川の交流空間としての魅力の向上と、周辺市街地におけるみどりの創出に取り組みます。
大井地区	<ul style="list-style-type: none"> 立会川の水質改善や、沿道騒音の改善などに取り組みます。 開発事業に対するハードの対策と、居住者や事業者に対するソフトの対策の両面を推進し、環境負荷の低減に取り組みます。 寺社や公園のみどりの保全と、西大井における緑の多い住宅地の形成に取り組みむとともに、水辺の名所づくりや水辺の活動促進に取り組みます。
荏原地区	<ul style="list-style-type: none"> 沿道騒音の改善に取り組みます。 住宅密集地域において、環境負荷の小さいまちづくりに取り組みむことを検討します。 地域の防災性の向上に向け、広がりや厚みのあるみどりのネットワークづくりに取り組みます。 戸越公園の広域防災拠点としての機能向上と、生き物とのふれあいやレクリエーションの場としての魅力の向上を進めます。
八潮地区	<ul style="list-style-type: none"> 沿道の騒音や大気環境（二酸化窒素）について、環境基準の達成に向けて取り組みます。 東京湾や京浜運河などの水質について、さらなる改善に取り組みます。 環境負荷が小さく快適な生活空間の実現を目指します。 地域の生態系を支える豊富な水と緑の資源の保全に取り組みむとともに、水とみどりのレクリエーションの機能の向上を進めます。

2 各地区の配慮指針

地区別配慮指針では、各地区の環境の課題をふまえて、それを解決するための環境保全・創出の方針と具体的な取り組みを整理しました。

品川地区

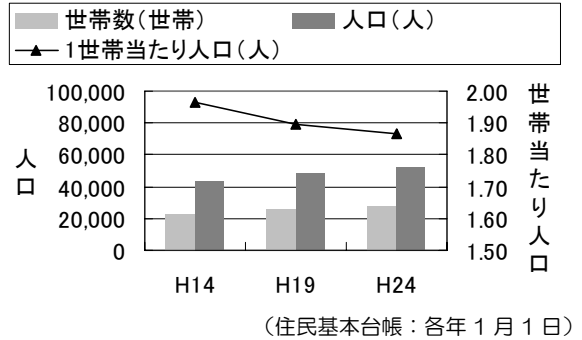


地区の概要

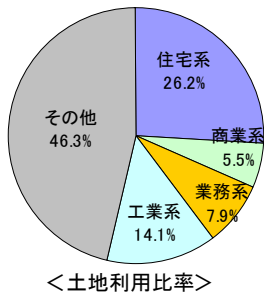
特徴

- 羽田空港国際化や品川駅のリニア中央新幹線始発駅選定など、交通結節機能の高まりが期待され、駅周辺の開発が進んでいます。
- 品川駅南地域では、旧東海道品川宿地区などの歴史性と、臨海部に生み出された新たなまちの先進性を活かしながら、優れた景観を有する国際的な地区としての発展が期待されています。

人口

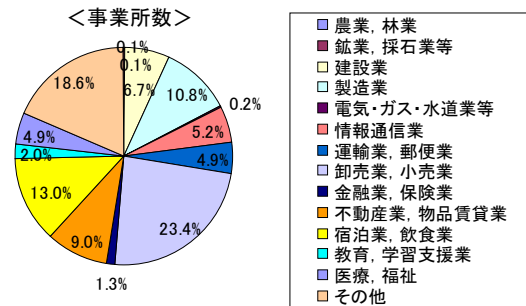


土地利用



資料) 品川区土地利用概況(平成18年度)より作成

産業



資料) 経済センサス(平成21年度)より作成

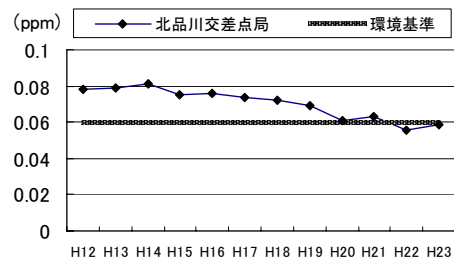
環境の概要

みどり

	品川地区	品川区全体
地区面積	428ha	2,272ha
緑被面積	57.7ha	357.9ha
緑被率	13.5%	15.8%
みどりの面積	98.7ha	497.1ha
みどり率	21.7%	21.2%
区立公園		
箇所数	59箇所	227箇所
面積	14.4ha	56ha
都立公園		
箇所数	0箇所	8箇所
面積	0ha	71.4ha

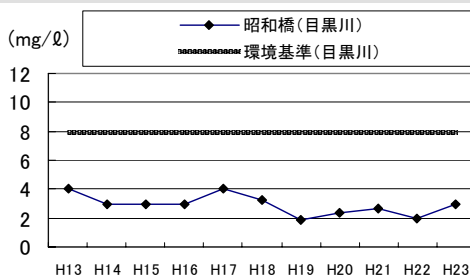
資料) 水辺とみどりの実態調査(平成21年度)より作成

大気(二酸化窒素)



<北品川交差点前測定局の二酸化窒素>

水質(BOD)



<昭和橋のBOD>

騒音

- 地区内を通る国道1号、国道15号、国道357号、都道環状6号、都道鮫洲大山線、都道東品川下丸子線のいずれにおいても沿道地域の一部で環境基準を超過しています。
- 地区内の幹線道路3地点において騒音・振動の測定を実施しており、いずれも要請限度*を達成しています。

■ 環境の課題

- ・ 地区内を通る幹線道路沿いでは、騒音の環境基準を超過している地域もあり、引き続き、対策が必要です。
- ・ 目黒川・天王洲運河・京浜運河の水質は、BOD／CODの環境基準を達成しており、今後も継続するとともに一層の改善に取り組む必要があります。
- ・ 地区の北部には寺社、商業施設、集合住宅にある斜面緑地がまとまりをもってみられますが、東京総合車両センターや地区中央部の住宅地にはみどりが少ない状況であり、細街路の多い既成市街地では、防災面からもみどりの充実が必要です。

■ 環境保全・創出の方針

- ・ 目黒川の水質改善や、沿道騒音の改善など、関係機関と連携しながら継続して取り組みます。
- ・ 今後も人口、世帯数、事業所の延べ床面積などが増加する傾向にあり、環境負荷がさらに大きくなることが懸念されます。開発事業に対するハードの対策と、居住者や事業者に対するソフトの対策の両面を推進し、環境負荷の低減に取り組みます。
- ・ 旧東海道品川宿地区の環境美化や景観保全などに継続して取り組み、区外からの来訪者に対しても「環境のしながわ」をPRしていきます。
- ・ 旧東海道沿いの歴史ある水とみどりや、近代的な街並みを形成するウォーターフロントなどを活かし、水辺に親しめる空間や魅力的な公園づくりなど地域の魅力の向上に取り組むとともに、目黒川周辺および臨海地区の機能強化と、市街地の防災性の向上を進めます。

■ 地域における具体的な取り組み

<旧東海道品川宿周辺のまちづくり>

昭和 63 年の旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会の設立後、景観計画における重点地区への指定や、電線類の地中化・石畳の整備、建物の修景費用補助などにより、地元と区の協働により歴史を踏まえたまちづくりを進めています。

本環境計画では、「基本目標 4 快適で豊かなまちをみんなで伝え創り育てる」の指標のひとつとして、『景観「重点地区」の指定数』を掲げており、品川宿での取り組みを区全域に水平展開していくことを目指しています。

また、重点プロジェクト 4 として『身近にある「大切な環境」発見プロジェクト』を掲げています。このプロジェクトを通して、区内に散りばめられたさまざまなまちの魅力や実力を掘り起こし、品川宿のような「みんなが大切と思える」まちづくりに、環境面から取り組んでいきます。

大崎地区



■ 地区の概要

特徴	人口
<ul style="list-style-type: none"> 大崎駅周辺は大規模開発事業などが連続的に進み、街並みが大きく変容しています。 目黒駅・五反田駅周辺は、駅のターミナル性を活かした拠点市街地が形成されています。 目黒川の北側は、古くからの閑静な住宅地として知られています。 	<div style="text-align: center;"> <p>世帯数(世帯) 人口(人)</p> <p>▲ 1世帯当たり人口(人)</p> </div> <p style="text-align: center;">(住民基本台帳：各年1月1日)</p>
土地利用	産業
<p style="text-align: center;">＜土地利用比率＞</p> <p>資料) 品川区土地利用概況(平成18年度)より作成</p>	<div style="text-align: center;"> <p>＜事業所数＞</p> </div> <p>資料) 経済センサス(平成21年度)より作成</p>

■ 環境の概要

みどり	大気(二酸化窒素)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大崎地区</th> <th>品川区全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区面積</td> <td>341ha</td> <td>2,272ha</td> </tr> <tr> <td>緑被地面積</td> <td>51.2ha</td> <td>357.9ha</td> </tr> <tr> <td>緑被率</td> <td>15.0%</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>みどりの面積</td> <td>57.2ha</td> <td>497.1ha</td> </tr> <tr> <td>みどり率</td> <td>17.2%</td> <td>21.2%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">区立公園</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>28箇所</td> <td>227箇所</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>2.9ha</td> <td>56ha</td> </tr> <tr> <td colspan="3">都立公園</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>0箇所</td> <td>8箇所</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>0ha</td> <td>71.4ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料) 水辺とみどりの実態調査(平成21年度)より作成</p>		大崎地区	品川区全体	地区面積	341ha	2,272ha	緑被地面積	51.2ha	357.9ha	緑被率	15.0%	15.8%	みどりの面積	57.2ha	497.1ha	みどり率	17.2%	21.2%	区立公園			箇所数	28箇所	227箇所	面積	2.9ha	56ha	都立公園			箇所数	0箇所	8箇所	面積	0ha	71.4ha	<p style="text-align: center;">＜中原口交差点測定局の二酸化窒素＞</p>
	大崎地区	品川区全体																																			
地区面積	341ha	2,272ha																																			
緑被地面積	51.2ha	357.9ha																																			
緑被率	15.0%	15.8%																																			
みどりの面積	57.2ha	497.1ha																																			
みどり率	17.2%	21.2%																																			
区立公園																																					
箇所数	28箇所	227箇所																																			
面積	2.9ha	56ha																																			
都立公園																																					
箇所数	0箇所	8箇所																																			
面積	0ha	71.4ha																																			
水質(BOD)	騒音																																				
<p style="text-align: center;">＜市場橋、居木橋のBOD＞</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地区内を通る都道環状6号、都道東京丸子横浜線、都道北品川四谷線のいずれにおいても、沿道地域の一部で環境基準を超過しています。 地区内の幹線道路5地点において騒音・振動の測定を実施しており、いずれも要請限度を達成しています。 																																				

■ 環境の課題

- ・ 区内を通る幹線道路沿いでは、騒音の環境基準を超過している地域もあり、引き続き、対策が必要です。
- ・ 大崎駅周辺は大型の開発事業により緑地や水辺の整備が進められている一方、周辺の密集市街地ではオープンスペースが確保できず、水とみどりが十分とは言えません。
- ・ 目黒川の水質は、BODなどの環境基準は達成しており、今後も継続するとともに一層の改善に取り組む必要があります。

■ 環境保全・創出の方針

- ・ 目黒川の水質改善や、沿道騒音の改善など、関係機関と連携しながら継続して取り組みます。
- ・ 今後も、大規模な再開発事業が進められる予定であり、これまで同様、地区としての一体的な環境保全・創出の取り組みを進める必要があります。
- ・ 本地区のまちづくりにおける先進的な環境保全・創出の取り組みについて、区内外に対して発信・共有し、大崎地区で生まれた事業を大きく育てます。
- ・ 高台の斜面緑地を活かし、みどり豊かな住宅地の形成を進めるとともに、五反田ふれあい水辺広場を中心とした目黒川の交流空間としての魅力の向上と、周辺市街地におけるみどりの創出に取り組めます。

■ 地域における具体的な取り組み

<電気自動車カーシェアリング事業への取り組み>

大崎地区では、地元企業により構成される「一般社団法人大崎エリアマネジメント」により、電気自動車カーシェアリング事業を開始しています。事業の概要は下表のとおりです。

貸出場所	東京都品川区大崎2丁目2番
対象車両	電気自動車2台（三菱自動車製 i-MiEV） ハイブリッド自動車1台（補助用）
充電設備	200Vの普通充電器
貸出時間	24時間
利用料金	時間料金：130円/10分、距離料金：7円/km（すべて税込）
入会方法	「カーシェアリングクラブ」への入会が必要

本環境計画では、重点プロジェクト3として「電気自動車等の有効活用プロジェクト」を掲げています。本プロジェクトでは、このような先進的な民間の動きと連携・支援することにより、電気自動車を利用し易い環境づくりに取り組んでいきます。

大井地区

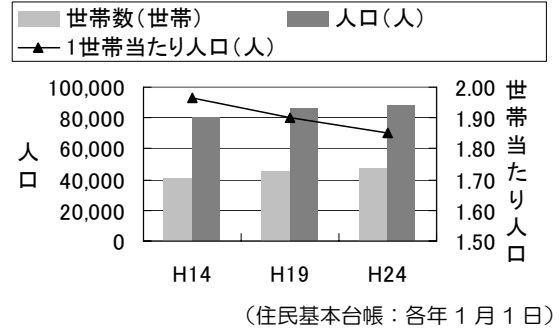


地区の概要

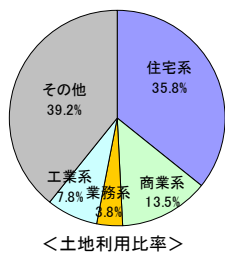
特徴

- ・ 大井町駅を中心に開発が進み、商業施設や業務施設が建設されています。
- ・ 都市計画道路の補助 163 号線の整備に合わせ、高層の住宅開発なども進みつつあります。
- ・ 大井町駅周辺・西大井駅周辺の再開発事業が進んでいます。
- ・ しながわ区民公園や寺社林など、まとまった緑被地が多く分布しています。

人口

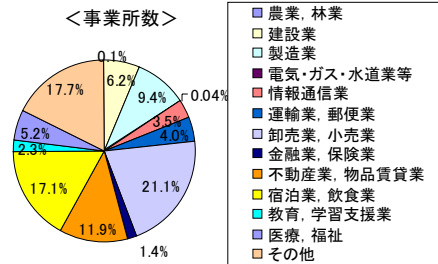


土地利用



資料) 品川区土地利用概況(平成 18 年度)より作成

産業



資料) 経済センサス(平成 21 年度)より作成

環境の概要

みどり

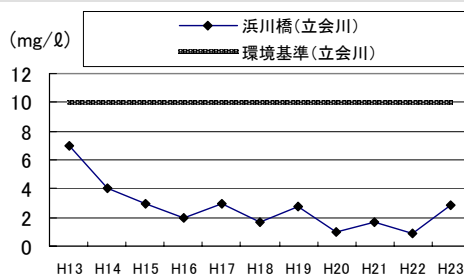
	大井地区	品川区全体
地区面積	470ha	2,272ha
緑被地面積	75.4ha	357.9ha
緑被率	16.0%	15.8%
みどりの面積	113.8ha	497.1ha
みどり率	23.1%	21.2%
区立公園		
箇所数	56 箇所	227 箇所
面積	25.6ha	56ha
都立公園		
箇所数	0 箇所	8 箇所
面積	0ha	71.4ha

資料) 水辺とみどりの実態調査(平成 21 年度)より作成

大気(二酸化窒素)

- ・ 地区内において大気の定常的な観測は実施していません。

水質(BOD)



<浜川橋のBOD>

騒音

- ・ 地区内を通る国道 1 号、国道 15 号、国道 357 号、都道鮫洲大山線、都道東品川下丸子線のいずれにおいても、沿道地域の一部で環境基準を超過しています。
- ・ 地区内の幹線道路 1 地点(国道 15 号)において騒音・振動の測定を実施しており、夜間騒音が要請限度を超過しています。

■ 環境の課題

- ・ 地区内を通る幹線道路沿いでは、国道 15 号夜間騒音の要請限度を超過しており、また、環境基準を超過している地域もあることから、引き続き、対策が必要です。
- ・ 立会川・勝島運河・京浜運河の水質は、BOD／COD の環境基準を達成しており、今後も継続するとともに一層の改善に取り組む必要があります。
- ・ 大井、西大井を中心とした内陸の市街地では、住宅地のみどりが比較的多くみられ、今後もきめ細かな工夫により、暮らしに密着したみどりの保全・創出が必要です。

■ 環境保全・創出の方針

- ・ 立会川の水質改善や、沿道騒音の改善など、関係機関と連携しながら継続して取り組みます。
- ・ 品川地区と同様に、住居施設、商業施設、業務施設などが増加する傾向にあり、「環境負荷」がさらに大きくなることが懸念されます。開発事業に対するハードの対策と、居住者や事業者に対するソフトの対策の両面を推進し、環境負荷の低減に取り組みます。
- ・ JR東海道線沿いの斜面地に残された寺社や公園のみどりの保全と、西大井における緑の多い住宅地の形成に取り組むとともに、しながわ花海道に代表される水辺の名所づくりや水辺の活動促進により、臨海地区の機能の充実を進めます。

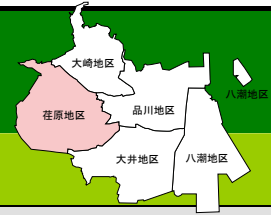
■ 地域における具体的な取り組み

<しながわ花海道プロジェクトへの取り組み>

「しながわ花海道」は、平成 14 年（2002 年）に「勝島運河の土手をお花畑にしよう」を合言葉に、立会川商店街と鮫洲商店街が中心になって「しながわ花海道プロジェクト」を設立し、運河の土手にある 1.5 メートル四方の区画およそ 1,200 区画に個人や学校、企業などが種をまき、春には菜の花、秋にはコスモスの花を咲かせて楽しんでいます。

本環境計画では、「基本目標 2 水とみどりがつなぐまちを実現する」の指標のひとつとして、「みどり率の増加」を掲げています。これを実現するためには、「いまあるみどりを大切に守る」と、「新たなみどりを創出する」ことの両面からの取り組みが必要です。区では、区内で暮らし働くすべての皆さんと連携しながら、みどり率の増加を実現していきます。

荏原地区

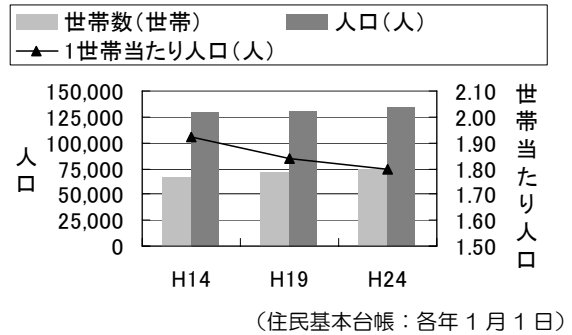


■ 地区の概要

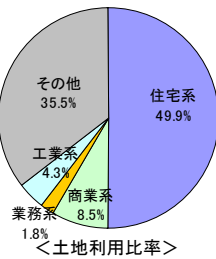
特徴

- ・ 戦前の耕地整理を基にした区画のまま、工場や住宅が集積したため、防災性に課題を抱える街区が多くなっています。
- ・ 武蔵小山駅や戸越銀座駅などを中心とした商店街により、にぎわいと活気のある商業空間が形成されています。
- ・ 大規模な公園・緑地が少なく、緑被率・みどり率ともに最も低い地区となっています。

人口

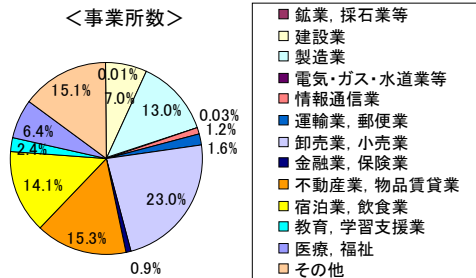


土地利用



資料) 品川区土地利用概況(平成18年度)より作成

産業



資料) 経済センサス(平成21年度)より作成

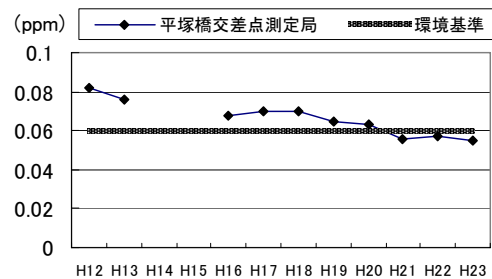
■ 環境の概要

みどり

	荏原地区	品川区全体
地区面積	578ha	2,272ha
緑被地面積	69.2ha	357.9ha
緑被率	12.0%	15.8%
みどりの面積	73.8ha	497.1ha
みどり率	13.2%	21.2%
区立公園		
箇所数	81箇所	227箇所
面積	7.3ha	56ha
都立公園		
箇所数	1箇所	8箇所
面積	6.4ha	71.4ha

資料) 水辺とみどりの実態調査(平成21年度)より作成

大気(二酸化窒素)



<平塚橋交差点測定局の二酸化窒素>

水質

- ・ 地区内において河川などの水質の定常的な観測は実施していません。

騒音

- ・ 地区内を通る国道1号、都道東京丸子横浜線、都道鮫洲大山線のいずれにおいても、沿道地域の一部で環境基準を超過しています。
- ・ 地区内の幹線道路2地点において騒音・振動の測定を実施しており、いずれも要請限度を達成しています。

■ 環境の課題

- ・ 地区内を通る幹線道路沿いでは、騒音の環境基準を超過している地域もあり、引き続き、対策が必要です。また沿道の大気環境（二酸化窒素）については、平成22年（2010年）以降、環境基準を達成していますが、引き続き、注意深く観測していく必要があります。
- ・ 荏原地区は、大規模な公園・緑地が少なく、その大部分が住宅密集地であることから、緑被率・みどり率ともに5地区の中で最も低くなっています。
- ・ 旗の台や二葉地区の住宅密集地では、公共空間が少なくオープンスペースの確保が難しいことから、防災の視点からも課題となっています。
- ・ また、広域避難場所に指定されている林試の森公園や戸越公園一帯は、防災拠点としての機能の向上はもちろんのこと、特色ある公園として、生き物の生息空間や区民のレクリエーションの場としての機能の充実も求められています。

■ 環境保全・創出の方針

- ・ 沿道騒音の改善には、関係機関と連携しながら継続して取り組みます。
- ・ 住宅密集地域において新たなまちづくりに着手する際は、「スマートコミュニティ」の構築や、高度な土地利用など、環境負荷の小さいまちづくりに取り組むことを検討します。
- ・ 地域の防災性の向上に向け、接道部の緑化や防災広場の整備などによりみどりを充実させ、広がりや厚みのあるみどりのネットワークづくりに取り組みます。
- ・ 戸越公園の広域防災拠点としての機能向上と、生き物とのふれあいやレクリエーションの場としての魅力の向上を進めます。

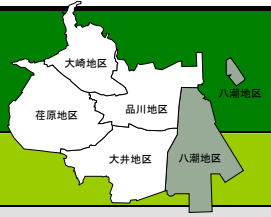
■ 地域における具体的な取り組み

<密集事業への取り組み>

荏原地区には、老朽化した木造住宅が密集している地区が多く、防災の観点から建替えや公園整備、道路の拡幅整備などを進めています。

本環境計画では、重点プロジェクト1として「民間活力を活用した再生可能エネルギープロジェクト」を掲げています。本プロジェクトでは、地域におけるエネルギーのあり方を考えるなかで、特に荏原地区の密集事業のような「新たなまちづくり」において、環境面（温室効果ガスの削減）と防災面（エネルギーの自立）の両面から、再生可能エネルギーなどを活用した「地域」としての面的エネルギー利用についても検討していきます。

八潮地区

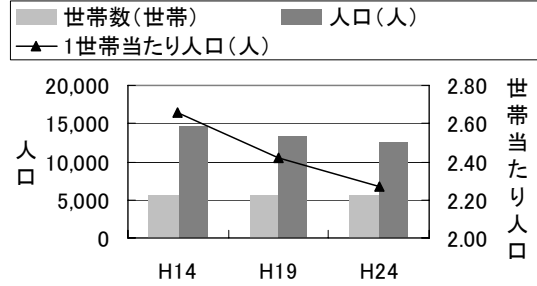


■ 地区の概要

特徴

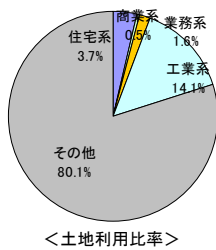
- ・ 本地区の大半を埋立地が占め、大井ふ頭を中心に国際物流機能が集積しています。
- ・ 住宅団地に加え、教育施設や高齢者福祉施設などが建設され、活性化に寄与しています。
- ・ 区内の公園面積の約半分が位置しています。
- ・ 品川清掃工場の廃熱を利用した地域冷暖房が導入されています。

人口



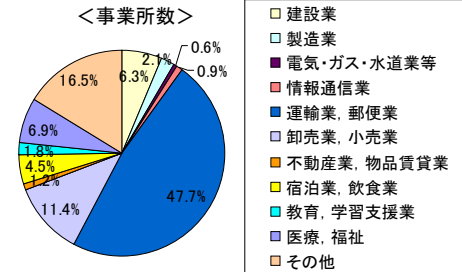
(住民基本台帳：各年 1 月 1 日)

土地利用



資料) 品川区土地利用概況 (平成 18 年度) より作成

産業



資料) 経済センサス (平成 21 年度) より作成

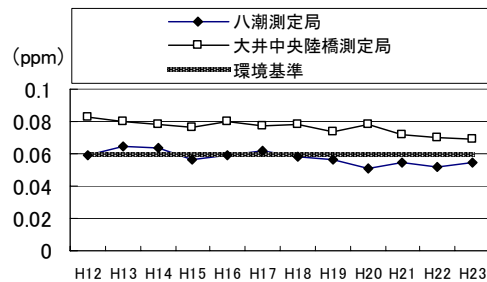
■ 環境の概要

みどり

	八潮地区	品川区全体
地区面積	455ha	2,272ha
緑被地面積	104.4ha	357.9ha
緑被率	22.9%	15.8%
みどりの面積	153.6ha	497.1ha
みどりの率	30.5%	21.2%
区立公園		
箇所数	3 箇所	227 箇所
面積	5.7ha	56ha
都立公園		
箇所数	7 箇所	8 箇所
面積	65ha	71.4ha

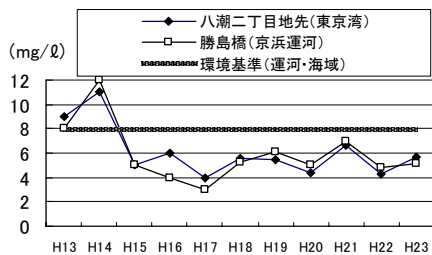
資料) 水辺とみどりの実態調査 (平成 21 年度) より作成

大気(二酸化窒素)



<八潮測定局、大井中央陸橋測定局の二酸化窒素>

水質(COD)



<八潮二丁目地先、勝島橋のCOD>

騒音

- ・ 区内を通る国道 357 号において、沿道地域の一部で環境基準を超過しています。
- ・ 区内の幹線道路 1 地点において騒音・振動の測定を実施しており、いずれも要請限度を達成しています。

■ 環境の課題

- ・ 近年、人口の減少が続いており、環境面においても魅力ある地域づくりが課題となっています。
- ・ 区内を通る幹線道路沿いでは、騒音の環境基準を超過している地域もあり、引き続き、対策が必要です。また沿道の大気環境（二酸化窒素）については、八潮測定局において環境基準を超過しており、継続的な対策が必要です。
- ・ 東京湾や京浜運河の水質（COD）は、環境基準は達成しており、今後も継続するとともに一層の改善に取り組む必要があります。
- ・ 臨海部に位置することから水辺空間も豊富ですが、水際に近づけない場所が多く、その改善がよりよいネットワークづくりのための課題となっています。

■ 環境保全・創出の方針

- ・ 区内を通る幹線道路沿いでは、騒音の環境基準を超過している地域もあり、引き続き、対策が必要です。また沿道の大気環境（二酸化窒素）については、関係機関への積極的な働きかけなどにより、環境基準の達成に向けて取り組みます。
- ・ 東京湾や京浜運河などの水質改善について、東京都や河川上流地域の自治体などとの連携をより密にしつつ、さらなる改善に取り組めます。
- ・ 八潮地区の「生活空間」としての魅力向上策を環境面から考え、環境負荷が小さく快適な生活空間の実現を目指します。
- ・ 八潮団地のまとまりあるみどりや、なぎさの森の干潟など、地域の生態系を支える豊富な水と緑の資源の保全に取り組むとともに、水辺の散歩道の充実や舟運ルートとしての運河の活用など、水とみどりのレクリエーションの機能の向上を進めます。

■ 地域における具体的な取り組み

<環境活動の拠点施設>

八潮地区では、自治会主導で美化運動や清掃活動が盛んです。さまざまな地域活動の拠点となるべく、品川区立八潮南小学校跡地を利用して、こみゅにていびらざ八潮がオープンしました。

本環境計画では、将来像として「みんなで創る環境都市 しながわ」を掲げています。こみゅにていびらざ八潮や、区民の環境活動を支援する「環境情報活動センター」のような「多世代」が利用できる活動拠点の存在は、将来像の達成にきわめて重要な足がかりとなります。今後も、このような「拠点」を有効活用しつつ、これらを利用する「人・団体」と連携しながら、みんなで環境保全・創出に取り組むための機会や場の提供に取り組めます。